

歴史博物館からのお知らせ

①市歴史博物館ボランティア募集

市歴史博物館の活動に協力していただけるボランティアを募集します。価値ある歴史や文化を守り、伝えてみませんか。

【活動内容】 受け付けや展示解説、イベントの実施補助、資料とその台帳を整理する作業の補助、関連施設などへの研修、ほかのボランティア組織との交流

【応募資格】 ▶登米地域の歴史・文化に興味のある人で、月に1回以上活動ができる人▶心身ともに健康な人▶責任感、協調性のある人▶年齢、性別は問いません。

【応募方法】 持参、電子メール、はがき。任意の様式に「ボランティア希望」と明記し、住所、氏名、

電話番号を記入してください。

【応募期限】 5月31日(木)

【処遇】 ボランティア活動する上で必要な知識や理解を得ていただくための研修を受講した後に、活動していただきます。交通費・食費についてはボランティア各自の負担とさせていただきます。ボランティア保険には当館の負担で加入します。

②伊藤正子さんの楽しい民話

温かい方言で登米地方の民話を語ります。

【日時】 5月12日(土)

午前10時30分～

【場所】 旧亘理邸(博物館敷地内)

【入場料】 無料

③歴史体験教室「飾り結び」参加者募集

伝統の飾り結びにチャレンジしませんか。いろいろなシーンで使える

菊結びを作りましょう。

【日時】 5月27日(日)

①午前10時～②午後1時30分～

【場所】 市歴史博物館 研修室

【定員】 各10人(要予約)

【参加費】 500円

【持ち物】 虫ピンまたはマチ針5本、ピンセット1本

①～③共通事項

【申し込み・問い合わせ】

市歴史博物館

〒987-0511

登米市迫町佐沼字内町63-20

☎ 0220 (21) 5411

✉ rekishi-haku@city.tome.

miyagi.jp



◀一番右が菊結び

消防・防災マニュアル「事故は未然に防ぎましょう」②

住宅用火災警報器が「生命」を守ります

火災の発生を早期に発見して、逃げ遅れをなくすために住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

◇取り付け場所は？

寝室に使うすべての部屋(子ども部屋含む)と台所、2階がある場合は階段も設置の対象となります。

◇設置時期

▶新築住宅：平成18年6月1日以降

※すでに義務付けられています。

▶既存住宅：平成20年6月1日から義務付けられます。

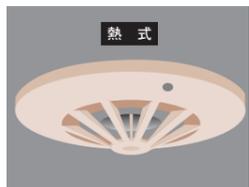
◇住宅用火災警報器とはどんなもの？

住宅用火災警報器とは、火災により発生する煙や熱を自動的に感知して、音や音声で火災の発生を早期に知らせるものです。

▶住宅用火災警報器には「熱式」と「煙式」があります。電池式もあり、個人で取り付けすることもできます。

【熱式】

・熱を感知する警報器です。
・食事を作るときに煙が出る台所への設置に適します。



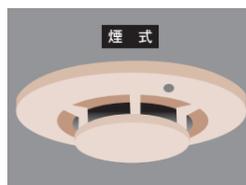
【煙式】

・煙を感知する警報器です。
・実際の火災は、熱よりも煙の方が早く広がることから、寝室や階段への設置に適します。

※住宅用火災警報器を購入するときには、日本消防協会の鑑定(NS)マークがついているものをご購入してください。市内の防災店、電気店、ホームセンターなどで販売されています。

◇悪徳業者に注意！

火災の不安をあまり、適正価格の数倍の値段で販売したり、必要以上の個数を販売したりする手口の被害が発生しています。ご注意ください。



3月の出動件数 ()は平成19年の累計	
火災	7件 (18件)
救急	246件 (622件)
救助	0件 (0件)

【問い合わせ】 消防本部・消防署 ☎ 0220 (22) 0119

登米市高齢者・後継者等肉用牛貸付事業申込者募集

高齢者・後継者等肉用牛貸付事業とは、市が繁殖素牛を購入して、畜産農家に5年間貸し付けを行うことで、肉用牛の資源を確保することと、高齢者などの福祉向上を目指す事業です。

【貸付対象者・募集頭数】

事業名	貸付対象者		募集頭数
高齢者等肉用牛貸付事業	高齢者	満60歳以上で、飼養管理のできる人	40頭
後継者等肉用牛貸付事業	後継者	おおむね40歳までの人	9頭
	婦人	飼養管理のできる人(年齢制限なし)	



【貸付頭数】 同一年度は1戸1頭まで(最大で1戸2頭まで)

【貸し付けの対象となる繁殖素牛】

生後6カ月齢から12カ月齢の繁殖素牛(自家産は対象外)

【購入金額】

下記の金額を上限とします(素牛、消費税、諸経費を含みます)。

- ▶高齢者=55万円
- ▶後継者・婦人=60万円

【申込方法】 各総合支所地域生活課または産業経済部畜産課備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

【申込先】

- ▶各総合支所地域生活課産業建設係
- ▶産業経済部畜産課畜産振興係

【申込期限】 5月18日(金) 必着

【貸付決定】 貸付事業運営委員会で審査の上、決定となります。

【問い合わせ】 産業経済部畜産課 畜産振興係 ☎ 0220 (34) 2706

住宅の耐震診断などの申し込みはお早めに

地震から住まいと命を守るため耐震診断士を派遣します

宮城県沖を震源とする大規模地震が、近い将来高い確率で再来すると専門家が注意を呼び掛けています。

お住まいの木造一般住宅が倒壊するなどの被害を軽減し、安全性を高めるために、耐震診断などの助成事業を実施しています。申し込みの受け付けは、各総合支所地域生活課産業建設係で行っています。

市が支援する耐震改修事業の一覧

区分	耐震診断	耐震補強工事	ブロック塀などの撤去	生け垣などの設置
事業の概要	専門家による木造住宅の耐震度合いの診断に対し、費用の一部を補助する	壁や基礎の補強、腐食部分の改良などを行うことによって、地震に対する安全性を高める工事に対し、費用の一部を補助する	倒壊の恐れがある危険なブロック塀などを取り壊す場合、その費用の一部を補助する	危険なブロック塀などの撤去に伴う新たな塀の設置工事に対し、その費用の一部を補助する
補助対象	①昭和56年5月31日以前に着工した住宅 ②戸建ての木造住宅 ③過去に「耐震精密診断」などを受けていないこと	耐震精密診断、もしくは今後受ける耐震診断の総合評点が1.0未満の住宅で、改修工事完了後の総合評点が1.0以上となる工事	①スクールゾーン内の通学路などの路面からの高さが1m以上(擁壁上の場合は60cm以上) ②平成14・15年度実態調査の判定結果が「D・E」 ③一部撤去の場合は、道路からの高さを50cm以下に改修する場合	①危険なブロック塀などの撤去跡地への軽量の塀の設置工事 ②高さ1m以上の苗木を50cm以下の間隔で設置 ③高さ60cm以上のフェンスや板塀の設置
経費	200㎡以下の場合 144,000円			
補助額	136,000円	補助率=1/3 上限=300,000円	補助額=4,000円/㎡ 上限=150,000円	補助率=1/3 上限=100,000円
個人負担	200㎡以下の場合 8,000円			
申込期限	平成19年12月25日(火)			
申込方法	建設部建築住宅課(中田庁舎内)または各総合支所地域生活課産業建設係にある申込用紙で申し込みしてください。			
問い合わせ先	建設部建築住宅課 住宅管理係 ☎ 0220 (34) 2316			

(注) 建物などの状況によって、耐震改修経費や個人負担額に違いが出る場合がありますので、ご注意ください。